

は じ め に

当研究所では「県民の安全確保と豊かな環境確保のための調査研究機能の発揮」をミッションとして業務に取り組んでいます。

まず、最優先で取り組んでいる衛生・環境分野における危機管理に関する状況を見ると、感染症に関しては、24年7月以降、米国でブタ由来インフルエンザH3N2変異株の患者報告が続いており、ヒト・ヒト感染も確認される中で、8月には初めての死亡例が確認され、世界的流行が危惧されたところですが、幸い、これまでのところ米国以外からの患者報告はありません。

国内では、新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定（平成24年5月）され、危機管理としての新型インフルエンザ及び全国的かつ急速なまん延のおそれのある新感染症対策のために、地方自治体ごとの行動計画策定が必要となっています。

県内では、その他の危機管理対応事案として食中毒の発生は言うに及ばず、農薬の不適正使用によるものと思われる、河川での魚の斃死、放置トランスからのPCB含有油漏洩に伴う河川、土壌の汚染事故等、衛生・環境の両分野における危機管理のための試験検査対応事案は減ることがありません。

一方、環境の保全・再生と活用といった点では24年3月に策定された、「とっとり環境イニシアティブプラン」の重点取り組み項目の一つである「リサイクル推進、ごみの減量化・資源化」を一層推進するため、廃ガラスや一般廃棄物焼却灰・溶融飛灰の無害化、リサイクル技術の開発・研究を進めています。また、持続可能な地下水利用、健全な自然生態系を確保するための湖沼モニタリングなどの調査研究も継続的に実施しています。

本年報は、平成23年度に当研究所で実施した調査研究や業務の成果をとりまとめたものです。これらについては、県のホームページや出前講座、大学や他の試験研究機関との共同シンポジウム等を通じて、広く県民の皆様を提供していきたいと考えております。

県民の皆様方のニーズを的確に把握し、応えられる研究により一層努力していかねばならないと考えておりますので、内容などについて皆様からの忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

平成24年12月

鳥取県生活環境部衛生環境研究所

所長 長谷岡 淳一